

平成29年2月10日

都道府県歯科医師会
医療管理担当理事 各位
医療安全担当理事 各位

日本歯科医師会
常務理事 瀬古口精良

歯科診療所への立入検査項目及び事前準備が必要な項目

平素より本会会務の運営にあたり、特段のご理解とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、本会では医療の管理、合理化等に関する検討を「医療管理委員会」、医療安全や院内感染対策、医療事故等の検討を「歯科医療安全対策委員会」にてご検討頂いております。

先般、会員の先生から、立入検査時に必要なものがあれば、情報提供いただきたいとのご要望もあり、委員の先生から地域における情報をご提供頂きました。

しかしながら、立入検査の実施状況は都道府県ごとに対応が異なることから、一概に必要なものをお知らせすることが難しいと判断し、これまでに実施されたことのある先生方のご意見を踏まえて、主なもの（全てではありません）を別添の通り整理いたしましたので、ご参考までに情報提供させていただきます。

なお本通知文書につきましては、地域ごとに状況が異なることと思いますので、担当理事の先生、または医療管理、医療安全を担当する委員会の先生のみのお取扱いとしていただき、会員からお問い合わせのあった際の参考としてご活用頂ければと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

歯科診療所への立入検査項目及び事前準備が必要な項目

診療体制関係	医療従事者関係
・医療安全管理指針（医療機器安全管理責任者） ・医療安全管理マニュアル ・院内感染予防対策の指針、マニュアル（院内の状況） ・診療録の記録、保存 ・医療機器の安全管理責任者配置規定、保守点検記録（添付文書） ・医療機器の滅菌消毒業務委託契約書、標準作業業者、業務内容等 ・医療用具等の取り扱い ・医薬品の管理、業務手順書、研修記録、実施記録 ・医薬品安全管理責任者の記録に係る規定 ・毒劇物の保管 ・処方箋の記録、保存 ・個人情報保護規定（個人データの管理方法） ・エックス線装置の被ばく防止措置、被ばく線量及び漏えい線量測定記録（使用中や注意事項の表示）、フィルムの保管 ・管理区域の明示 ・院内掲示 ・消火設備の整理、点検記録 ・医療の情報の提供 ・医療廃棄物の委託契約書、マニフェスト（感染性廃棄物処分、エックス線現像液・定着液の処分） ・院内掲示、医療広告 ・技工所の開設届出書	・医療従事者の定期健康診断記録 ・医療従事者研修計画、記録（医療安全や院内感染対策） ・医療従事者の免許証（資格証明書等の写し） ・医療従事者の守秘義務を規定した書類 ・出勤簿又はタイムカード等 ・社会保険認定基礎届（標準月額決定通知書） ・賃金台帳（源泉徴収簿） ・医療法の手続き

※地域によって項目は異なりますので、必ずしも上述の内容と同様ではありません。